

社会福祉法人むくの会 こっこ保育園 令和3年度事業報告書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

1. 法人の概要

主たる事務所所在地 大阪府寝屋川市中木田町13番5号
代表者名 理事長 太田 潔
法人認可年月日 平成16年12月27日
施設認可年月日 平成17年 4月25日

2. 法人のおこなう事業

社会福祉事業 第二種社会福祉事業 保育所施設 こっこ保育園
施設長 吉住 美佳
利用定員 60名
保育時間 7:00～20:00
休園 日曜日・祝日・年末年始
一時保育(自主事業) 9:00～17:00(1日3名まで)
園庭開放 9:30～17:00

3. 施設(保育)運営の基本

こっこ保育園は、職員の専門性を研磨し保育の質向上に努めるとともに、どの子どもも健康でたくましく、心身共に健やかに育ち、子どもを真ん中に大人達も育ち合う保育を大切にします。

- ・子どもたちの「生きる力」を大切に育てます。
- ・子ども・保護者・職員の豊かな人間関係を大切にします。
- ・子どもの成長に保護者とともにしっかり寄添い保育します。
- ・子どものひとみかがやく未来をめざします。
- ・職員の保育感と連携を大切に成長できる仕組みと環境をつくります。
- ・職員が自主的に仕事のできる仕組みと環境をつくります。
- ・子どもの権利条約、児童福祉法を根幹に保育園を運営します。

4. 保育方針

- ・どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- ・しっかり自分らしさを表現し、なかまと共に育つ
- ・誰もが安心して子どもを産み育て働き続けられるように
- ・子どもを真ん中に、大人たちも育ち合う
- ・保育者が健康でいきいきと働き続けられるように
- ・地域と共に、地域の子育てセンターの役割を担う保育園に

5. 保育目標

- ・しっかり食べ、いっぱい遊び、ぐっすり眠る子
- ・何事にも興味を持ち、意欲的に遊び、自分の思いを表現できる子
- ・豊かな人間関係の中で自分を認め、相手も認められる子

6. 職員の状況（令和3年4月1日）

施設長	1名	
主任保育士	2名	
保育士	正規職員 7名	非常勤職員 3名+4名
保育補助		非常勤職員 8名
調理員	正規職員 1名	非常勤職員 3名
事務員	正規職員 1名	
合計	12名	18名 (30名)

*警備・検便・一部清掃・使用済みオムツ回収を業務委託

*前年度、常勤職員が複数名退職し、募集しても応募がなく補充できないままのスタートし、幼児主任がクラス担任を兼務する事になる。

今年度も退職があり、新規採用で1名採用するが、現場が大変な状況。

令和2年11月よりインターネットを利用した学生向けの求人サイト「ほいコレナビ」に掲載し、職員募集を行った結果、来年度新採で2名を迎えることができるようになった。

*新型コロナウイルス感染症の影響で保育園が4月から6月15日まで休園対応になり、登園する子どもも少なく、非常勤職員の方には自宅待機をしたり、完全休園の時は交代で在宅勤務を行い（報告書提出）、給料補償をおこなってきた。

*今年度（2020年度・令和2年度）は労働組合からの要望もあり、週休2日制の導入する。

土曜日は3グループに分け交代で出勤を行う。

7. 行事報告

4月	家庭訪問・個人懇談・こどもの日のつどい
5月	春の遠足・(保育参観)・内科健診・検尿
6月	(クラス懇談会)・歯科検診・(幼児保育参観)・幼児プール開き・(ひなぎく交流)
7月	七夕まつり・お泊り保育(5歳児)・(夏祭り)・(保育参観)・乳児プール開き・(ひなぎく交流)
8月	プール参観(5歳のみ)・(プール地域開放)・(ひなぎく交流)
9月	(祖父母参観)・お月見会・(クラス懇談会)・(ひなぎく交流)
10月	運動会・秋の遠足・お芋掘り遠足・検尿・(7園交流)
11月	個人懇談・焼き芋大会・内科健診・(秋まつり)・(7園交流)
12月	(乳児生活発表会)・クリスマス会・(個人懇談)・もちつき大会
1月	新春のつどい・(戎祭り)
2月	豆まき(節分)・(クラス懇談会)・(幼児生活発表会)・(ひなぎく交流)
3月	ひな祭り・お別れ会・卒園式・入所進級懇談会・5歳児お別れ遠足・(ひなぎく交流)・(学校見学) 0.1歳児のみ限定 YouTube 配信

・毎月定例の地域保育事業として、0歳児を対象とした「赤ちゃん会」、1歳以上児を対象とした「遊

ぼう会」、出前保育として「こっこクラブ」、1歳児と2歳児クラスでの「半日体験保育」、他に「お誕生会」、「園庭開放（常時）」、「育児相談（常時）」、「一時保育（随時）」、「園行事参加・地域むけ取組のお知らせニュースの発行」などを行っていますが、今年度はコロナの為取り組みが出来ませんでした。

・年に2回の内科検診と年に1回の歯科検診を行っています。

* () は、新型コロナウイルス感染症対策のため予定していた行事は中止になっております。

* 発表会は、2～4歳児は無観客、5歳児はZOOMによってライブ配信を実施しました。

2～5歳児の発表会は父母の会がDVD販売をされています。

* 昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為4月15日～6月中旬まで緊急事態宣言発出され、休園対応となる。(限定保育を行う)。一年を通し、保護者参加の行事や、懇談会、参観などが中止となる(クリスマスもサンタの登場無し)。運動会は入れ替え制、乳児発表会は園内で感染者が出た為中止となり、0歳1歳のみ動画配信を行う。幼児発表会は無観客。保護者と一緒に子どもの姿を共有する機会がなくなってしまった。

又、緊急事態宣言中は散歩も出かけられず、園内で工夫して保育を行った。

・毎月定例行事としては、避難訓練、お誕生会、年令別クッキング保育などがあります。

今年度はコロナの為、中止・縮小などで行事の調整をおこないました。クッキングはほとんどできず、さくら組のカレークッキングは材料差し替えで行いました。

* 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の為、完全休園が1回(職員発症)、クラス休業が1回(保護者発症)各2週間ずつあった。その他、近親者で陽背者が出た場合など2～3日のクラス休業などもあった。

8. 職員の運営体制

運営会議	毎月1回	全職員参加
代表者会議	毎月1回	園長・主任・乳児主任・幼児主任
保育会議	〃	園長・主任・クラス代表者・給食・延長
乳児会議	〃	0・1・2歳児クラス
幼児会議	毎月2回	3・4・5歳児クラス、加配担当
クラス会議	毎月1回	各クラス担任
給食会議	〃	各クラス代表者と調理員
離乳食会議	〃	調理員と0歳担任代表
延長保育士会議	〃	延長時間保育士全員
総括会議	年2回	全職員
各行事実行委員会会議	行事ごと	行事担当者

・他に各行事事の反省会・父母の会会議と行事参加(担当者)などがあります。

・職員は職員ごとに寝屋川市や複数の保育研究会に参加しています。

・職員は、年4回程度開催する保護者、支える会、法人との四者懇談に参加しています。(会議できず)

・今年度はコロナの影響で全員そろっての会議が出来ませんでした。文書報告やZoom会議など行いましたが、職員同士の意見交流ができず、残念です。

9. 令和3年度の利用者数の推移（全園児数 単位：名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
60	61	59	59	59	59	60	61	62	62	64	64

今年度は、障害児加配対象ではないが、1歳児の子ども達の発達が遅く、一年を通して0歳児クラスで過ごすなど、職員間で連携しながら保育を行ってきた。又、保育相談などで市との連携を図り、(保育課・保健師・職員)保護者支援も含め一緒に取り組んできた。次年度も大きな継続検討課題となっている。また入園児数が低調に推移し、定員割れが続くなど、新型コロナウイルス感染症の影響とみられる入園児の減少傾向が全国的に報告されている。

10. 令和4年度の保育事業計画

・昨年度3月ごろから顕著になってきた新型コロナウイルス感染症による保育の縮小および休所については、寝屋川市の方針・対応を踏まえて保育園での保育を実施していくことになり、保育事業計画に関してもこのことを念頭に置いて随時見直しをしながら対応してまいります。

特にフェーズ2と2.5とでは極端に登園人数が異なることから、この切り替えが頻繁に起こるようなことも想定して、子ども達の発達・成長に細心の配慮を払いながら、全体計画や各保育計画の見直しとそれに基づく実践に心がけます。

また、休業して家庭で保育をされている保護者の皆さんと定期的に連絡をとることで、できるだけ保育の継続をはかりながら、保護者とともに子どもを真ん中にした保育を継続することを大切にします。さらに、不規則な出勤が増加する職員の皆さんのメンタルヘルスケアにも対応できるように、相談活動などを含めた取り組みも行う必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の長期化が指摘されるなかでの園運営については、職員の皆さんの意見も十分に反映して、新たな取り組みを適宜取り入れていくことが大切です。
- ・太鼓ボランティアや絵本の読み聞かせボランティア、実習生や体験学習などの受け入れについては、寝屋川市や民間保育所協議会などとも連携しながら対応していきます。
- ・2015年度から始めたつどいの広場「こころ」さん、2017年度より地域の福祉委員会主催の「親子のコアラ」、寝屋川市も含めた「まんまる広場」などとの連携も、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、可能なことについては引き続きおこなってまいります。
- ・また2014年度に発足した寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会を中心とした地域貢献には、委員会の方針に沿って積極的にその役割を果たすようにします。
- ・これまで取り組んできた発達障害児の保育や、発達障害などの診断のつかない子、この地域に多い生活において何らかの配慮・手だてが必要な子どもも、できるだけ丁寧に保育ができる環境づくりを研究して実践します。又、前年度初めてあかつき・ひばり園と並行通園の3歳児の子どもがいるので、あかつき・ひばり園の先生方と連携しながら保育を行ってまいります。又、発達のゆっくりな子ども達の対応について保育課丁寧な保育のための環境を全職員で検討してまいります。
- ・保護者と共に共有し合う保育実践についても、園内外での研修を含め、引き続き研究して行います。
- ・一時保育については、寝屋川市の事業として認可していただくように引き続き要望を行います。
- ・地域の保育所や幼稚園・小学校との交流については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、5歳児交流を中心に行っていくことにします。